# 三 民 主 義 の 研 究 第一部 孫文の社会思想発展の過程

荒 木 修

(文理学部 国語学国文学研究室)

## 第一節 民生主義の先駆

孫文自身の言に、彼の民生主義の先駆を求めるならば、彼が民国元年(西紀1912年)に中国社会党に対して行つた「社会主義の派別と方法」と題する講演の中で、

社会主義は人道主義である、人道主義は博愛平等自由を主張する。社会主義の眞髓も亦との三者に外ならない。これは実に人類の福音である。我が国古代に於て、堯舜の博く施し衆を 救済 したのや、孔丘が仁を尚んだのや、墨翟の衆愛などは博愛に近似するものがある。然しながら、これは皆狭義の博愛であつて、その愛は人々に普く行きわたることができない。社会主義の博愛は広義の博愛である。社会主義は人類のための幸福を謀る。普遍普及、五洲に行きわたり、万世にわたり、蒸々芸々その恩沢を被らないものはない。(総理全集二集の5頁)

と述べてゐるのによつて、孫文の考へた民生主義的なるものの先駆が親へる。それより以前の文献にも断片的には見当るが、まだ主義としての構成を持たない。老子、莊子も主義と 称するには程遠いが、念願はやはり、孫文が「農民大聯合」といふ演説の中で主張してゐる「人々平等の地位を有して生活を為す。」ことに在つたわけである。

民生主義の先駆を近きに求めて孫文の語を辿るならば、太平天国の洪秀全がそれである。孫文は、 それについて次のやうに述べてゐる。

民生主義は、すなはち貧富均等にして、富者が貧者を圧迫することができないことである。しかし との民生主義は数十年前に於て、すでにこれを行つた人がある。それは洪秀全である。(全集二集 242頁新国家を改造せんと欲すれば三民主義を行ふべきである)

といふのがそれである。又彼は民国元年四月臨時総統を辞める時、「民生主義と社会革命」といふ題で、同盟会員に演説してゐるのであるが、その中で「太平天国は、すなはち民族革命の純然たる代表である。」と述べてゐる。(全集二集123頁)

又孫文は、太平天国戦史序に於て

太平天国は亡んだ。天がまだ外人の支配に厭にならねのだらうか。それとも漢の子孫が不肖なんだらうか。将又当時の戦略が適当でなかつたためだらうか。洪秀全の王朝が国を立てたのは、今から四十年になる。その一代の典章偉蹟は、概ね燒失してしまつた。そして洪秀全門下の子弟も亦その事実を知らね。これは慨嘆すべきことである。(全集一集1050頁)

と述べて、太平天国への思慕の情を寄せてゐる。

この外、孫文が太平天国を例にとつて鼓吹してゐる個処は尠くない、これによつて太平天国が孫文 の民生主義の先駆であることは確実である。 從て出口勇藏氏が、東亞人文学報第二卷第一号86頁に於て

民生主義の成立に際しては、我々は伝統的な支那思想の片鱗をさへ親ふことはできない。 と述べて居られるのは、考へ進ひと思はれる。

康有為の大同思想が、民生主義思想の更に徹底したものであつたのに、孫文が演説等の中に康有為について殆ど云ふ所がないのは、如何なる理由によるか。大同主義が中国の情況に適せさる程に過激であることも一つの理由であつたらうと思はれるが、康氏が保皇派だつたことがその最大の原因だったものと考へられる。平山周の中国秘密社会史一五五頁の記蔵に依れば、当時先覚者として名高かつたのは、孫文、康有為、梁啓超であつたが、彼等は互に合はず、動きさへすれば対立し、平山周がその中間に立つて協調させようとしてゐたのであるが、たまたま梁啓超が日本に来てゐた時、宮崎滔天が康有為と香港から来たので、日本人が孫文に勧めて康有為と梁啓超とを訪問させようとしたが肯じなかつたといふことである。

孫文をしてかかる態度をとらせた根本的原因を考へるに、康有為は孔子を標榜してゐながら、無国家、無家族、男女同棲一年を越えることができぬなど、孔子の主義と全く正反対のことを主張したのみならず、死しては火葬し、火葬場の附近に肥料工場を設けるといふが如きに至つては、恐らく孔子をして不仁の甚しきを嘆ぜしめることと思はれ、孫文は康氏の如き不仁の心を有しなかつたことがその一つ、第二は、康有為が斯くの如く表面は無国家や大同主義を主張しながら、実は復辟党の領袖たることが、人々自由の世界を実現せんとする孫文のどうしても気に喰はなかつた所だつたらうといふことである。

# 第二節 孫女の民生思想發展時期の區分

#### 1 諸家の診

孫文三民主義発展の諸期について諸家の意見を表にして見ると別表1の様になる。(民生主義だけ について時代区分をしたものが見当らないので、三民主義全体としての諸家の区分を利用した。)

# (イ) ウイツトフォーゲル氏の説について

孫文の生れたのは一八六六年である。ウイツトフォーゲル氏は第一期を生れた年から、1885年迄としてあるが、正確には1884年迄とした方がよい。といふのは、同氏はストランド・マガジン誌上の孫文の筆「我が思い出」の中の日清戦争前夜(1894年)までは、政治に特別の興味を感じてゐなかつたといふ叙述を或程度批判しつ」受入れ、この時期の特徴を捉へて置いて、更に孫文自伝の中の華仏戦争に敗れた年(1885年)に始めて清朝を倒して民国を創建しようと決心したといふ叙述に依つて、此の時期の終を測したのであり、結局1894年前には孫文の小さいグループ内では、既に政治問題を盛んに討論し合つてゐたが、未だ組織の方面にも、その他の方面にも、彼の思想をもつて積極的に樂出してはゐなかつたと推論してゐるからである。又ウイツトフォーゲル氏は、この1866年から1885年迄を、「革命的太平天国の伝統と理想とに支配された時代」と註してゐるが、これに対して、山本秀夫氏は「太平天国の伝統及び理想に支配された時代」と註してゐるが、これに対して、山本秀夫氏は「太平天国の伝統及び理想に支配されつ」四洋式教育を受けることにより、外国と当時の支那と対照しつつ漸次政治意識に目醒めしめられる」(昭和16年東亞研究所発行、三民主義民族理論に関する研究3頁)といふ表現を用ひて居るが、発展史的見地から見ると、後者の方が適当である。それは

上記ウイツトフォーゲル氏の表現には孫文が郷里とハワイと香港とに於て海外の影響を多大に受けた ことが忘れられてゐるからである。

ウイツトフォーゲル氏の説の第二期は、1885年から1905年であり、その註に「古い秘密結社と結ぶ、目標は立憲君主制」とあるのは、果して妥当かどうか。私はむしろ1885年から1894年迄を「革命言論時代、民族革命を根柢に持しつ」も、当面の目標は立憲君主制の樹立」(上掲印刷物3頁)として1894年で一応区切る山本氏の説に賛成する。その理由は、1894年李鴻章に上書して清朝を改良しようとした孫文が、1895年の日清戦争講和と共に、清朝賴み難しとばかりに、広州で最初の挙兵を実行したごとである。然し1895年より1905年までを「傾満、創立合衆政府」を標榜する民族主義的革命実戦を開始す。主体勢力は会党と並びに新軍」(同上)とある山本氏の説に全面的には承服しかねる。孫文の民族主義運動だけについて云へば、成程さう云へるが、孫文思想の発展的観察から云へば、孫文自伝にある如く、1896年のロンドン拘禁以来の欧米遊覧による主義としての民生主義の濫觴を重要視すべきであるから、そのことを標題に含めるべきであり、又、この期を1896年からとすべきである。

ウイツトフォーゲル氏は、同盟会設立の1905年から辛亥革命成功の1911年迄を第三期として「ブルデョア革命的闘爭目標が完全に鮮明となる」と云つてゐるが、この「ブルデョア革命的」といふ言葉を用いたのは、ヘンリー・ジョージ流の土地改革が国家資本主義的方策であり、レーニンが、これに対して主観的社会主義の刻印を押したからである。1912年貧豊大衆及び都市のブロレタリヤ大衆が最初から選挙権を與へられなかつたことなどは、大きな理由と見てよい。それでも然し孫文自身は恐らく「ブルデョア革命的」とは考へなかつたであらう。何となれば、中国に於ては苦力は階級観念以下のものであつたからである。從て国家資本主義的革命といふことは安当であるが、ウイツトフォーゲル氏の如く「ブルデョア革命的」と云ふのは、第三者的立場に立つから云へることであつて、孫文自身では考へてゐなかつたと思はれるが、たゞ苦力を階級外のものと考へる考へ方それ自体にブルデョア性があるのであり、それ故中国の革命が不徹底に終るのである。この意味に於てウイツトフォーゲル氏の指摘は痛いところを衝いたものと云へる。

ウイツトフォーゲル氏は、孫文が辞表を出して袁世凱が大総統になり、同盟会が国民党となつた民国元年1912年より、中国共産党が国民党支援を決議した民国11年1922年迄を第四期として、「1911年に戦ひとられた共和国の基礎の上に立てる第三段階の継続、幻滅、新なる進路及び闘争の基礎の尋求」と云つてゐるが、むしろ第三期の継続の部分は第三期に入れるべきであるのに、かういふ表現をとるのは、思想発展史的立場から見て適当でない。1912年にヘンリージョージの土地公有、マルクスの資本公有を挙げ(全集二集 115 頁社会主義の派別と方法)、国家社会主義を提唱してゐる等の事実により、これ以後大衆運動が盛となり、ヨツフェと共同宣言する以前までを国家社会主義的民生思想発展の時期と見る方がよいと私は思ふ。かうすれば次の時期の1924年即ち民国18年8月3日の民生主義講演第一講に於て、ビスマルクの執政並にフォード自動車会社の施策を賞讃して、その論調は国家社会主義への方向を辿つて居り、決してプロレタリヤ革命への方向を採つて居らぬ姿へ自然の勢として進展してゐるととが無理なく把握できる。かういふ次第であるから、ウイツトフォーゲル氏が、第五期

として1928年以後を「労仂者大衆への転向」と云ひ、(事実上孫文が熱心に工農兵への仂きかけを試みてゐるので、さう認められるとしても)「ブルジョア階級の限度を越えマルクス主義―レーニン主義の入口まで到達す」と云ふ彼の言葉は、無理な形式的表面的な把握であることが自ら分明になる。

なるほど孫文が「レーニン先生は革命といふ観点から見ると革命の大成功者であり、革命中の聖人 であり、革命中第一の模範である」(全集二集 396 頁)と述べてゐるが、これは「レーニン主義の入 口に到達した」のではなく、帝国主義の圧迫を受ける所の人民を一致連絡し、共同動作、相互扶助、 全世界の圧迫を受けてゐる人民を全部解放すること」(全集二集 395 頁)が自的なのである。もしマ ルクス主義への接近であるならば、何が故に三民主義講演民生主義第一講に於て、マルクス主義を否 定(これは孫文のマルクス学說そのものに対する勉强の不足から、マルクスが唯物史観の創造者と誤 解したのであるが)したり、レーニンが强力に主張した階級闘争に言及しないで、労資の理解ある協 調を主張したり、社会主義は共産主義への道程たることをレーニンの如く强く主張しなかつたか。孫 文が主義としてレーニンに接近せず、感情としてレーニンに接近した理由は、当時ソ連が外交的に申 国と同様な立場にあり、世界各国に対する利害は、両国同様な点があつたため、当時中国国内に搖が すことのできない勢力を築いた中国共産党を媒介として外交上、革命遂行上からソ連の力を利用する のが目的であり、当時各国が北京政府を援助し、孫文一派を疏んじた時、物心両面から援助したソ連 に対しては、深い感謝の念を抱いたことと思はれるが、然しながら孫文に於ては中国は飽くまで、や はり中華民国であつて、外国の後塵を拜して甘んじてはならぬといふ自覚が强かつたため、イデオロ ギーまで依存することは考へられなかつたといふことである。このやりな証拠は、孫文の言葉の中の 到る処に見られるから、ことでは煩を避けて挙げぬことにする。

そもそも孫文の革命は、他くまでも救国のための革命であつて救国あつての世界救済であつた。以上の諸理由よりして、孫文はマルクス・レーニンの崇高なる革命精神を学んだのであり、ソ連革命のすばらしい成功を紹介して、革命の志士を鼓舞激励したのであつて、マルキシズム・レーニズムに入る努力をしたのではないと考へねばならないのであり、茲に於てウィットフォーゲル氏の説が安当でないことが一層明白になつたわけである。

#### (ロ) 出口勇藏氏の説について

出口氏は東亞人文学報第二卷第一号83頁(孫文の経済思想94頁)に於て1905年の同盟会成立の年から1922年迄を前期、ソヴィェットの代表との接触が深まつた1923年以後を後期とし、その中間のほぶ二ヶ年間は変化の過渡期として特徴づけて居られる。すなはち、平均地権論が1905年に成立したとして、前期の始期を割されたのである。出口氏は上掲書の86頁(孫文の経済思想に於ては97頁)に於て「民生主義の成立に際しては、我々は伝統的な支那思想の片鱗をさへ親うことはできない。而して之はまた論理的に当然のことでもあつたのである。」と述べて居られることに対して、私は疑を抱く。その理由は、同氏が平均地権と節制資本とだけが民生主義だと思ひ込んで居られるやうな表現が多いことである。民生を重んずる精神は、中国伝統の政治精神であつて、而も実践上には余りにも為政者達から就ぜられた精神であつた。孫文に於て、その中国思想が時代潮流の影響により、凝つて主義になつたものであつて、常に機械的に考へただけでは十分でないと私は思ふ。

な性同氏はウイツトフォーゲル氏の第二期を承認し得ねこと、第五期の命名が不適当だと考へるととを東亞人文学報第二卷第一号83頁に記述して居られる。その理由はと云へば、第二期については、当時興中会の大多数の会員は、孫文の眞意を理解しない会党の人々であつて、若い孫文は彼等の封建的種族闘争の言行に時として牽制されて、清朝に対する請願に同意することにもなつた(82頁註一)と見て居られることであり、第五期については、平和愛好的な中国人の古来の理想すなはち大同の世界こそ世界に光被すべきことを彼が强く主張し、中国民族を西歌諸民族の後塵を拜するに過ぎない一民族としてではなく、むしろ世界に於ける指導的民族性を内蔽してゐる要素と見做し、中国民族の世界に於ける地位をば高く評価してゐたとして居られる(81頁)ことである。ウイツトフォーゲル氏の第五期に対する出口氏の説に私も同意できるが、第二期に対する出口氏の否定説には、にはかに同意することはきでない。その理由として私は次の二つのことを挙げる。

- (1) 孫文はハワイでカナカ族の王がアメリカ統治下で王位に在りつ」幸福に平和に暮し、且つハワイ人が法の保護の下に平和の恩沢を蒙つてゐる事実を知つてゐて、国力の恢復と中国の統一とが一刻も早く実現されるために会党の力を活用し、且つ法の保護による民生安定が実現するために政体の如何を問ふ遑がなかつたと考へられる点があること。
- (2) 孫文は意志鞏固であり、又部下に対する統率力が大であつて、鞏制されて、心ならずも上掛するような性格でないこと。 (Paul Linebarger, Sun Yat Sen and Chinese Republic p. 160及び昭和22年10月中華日報所載「孫文先生の思ひ出」等参照)

#### (ハ) 岩村三千夫氏の説について

岩村氏の区分は出口氏と同じく1905年の同盟会軍政府宣言の地権平均に出発してゐる。岩村氏は同盟会の具体的政策としては、一種の社会政策的主張をもつて満足してゐたにもかかはらず、主観的にはすでに社会主義をもつて自己の理想とするに至つた(中国研究第二号65頁)と評して居られる。たゞ注意すべきととに、「社会主義」とは云ふもの」、孫文は社会主義者ではなく、社会学者の自信をもつて、当時流行の「社会主義」といふ魅力的なスローガンを掲げるととによつて、宣伝の効果を大にしようとしたものであり、民生主義は飽くまでも民生主義であり、共産主義途上の社会主義とは孫文自身も考へてゐなかつたことは、すでに出口氏が説明して居られる所である。

岩村氏の第二期は、ウイツトフォーゲル氏と大体同一であるが、第三期の見方は違ふ。ウイツトフォーゲル氏が「労仂大衆への転換の時期」として特徴づけ、この時期に於て孫文がブルジョア階級の限度を越えて、マルクス・レーニン主義の入口まで到達したと考へてゐるのに対しては、「明らかに機械的な解釈」として居られる。(中国研究二号72頁)その説明として同氏が「連合工農の政策決定によつて、階級闘争の役割はハツキリ承認されたことになる。」(上根雑誌70頁)と云ひながらも、「本文によつて検討した範囲においても、孫文が最後までマルクス主義とは明確な一線を割していることが明白である。かれは革命的民族ブルジョアジーの代表として最後迄前進を続けたが、そのことはプロレタリアートの立場に転換したことを意味しない。」(同上73頁)と述べて居られるのは、孫文が民国13年3月3日より同月24日に亘つて行つた民生主義講演の中で階級闘争の対象となるべき中国財閥は将来の問題であつて、目下のところ、さういうものは中国に存在しないと主張してゐるが、

同月29日国民党一全大会宣言では「農夫工人に不利なる特殊階級に反抗して農夫工人の解放を謀る」. (全集二集48頁)と云つて階級関争を宣言してゐるからである。同氏が「孫文の民生主義論は、後進的半植民地中国に特有な新民主主義論として中国革命の進展とともにその前進をつづけていたのである。」(上掲70頁)と評して居られるやうな孫文の自主的な思想の展開は、実に孫文をして農民大連合の講演の中で農民の地主や商人に対する階級的関争に於ける勝利の方法は、農民が大連合し農団軍をつくるに在ることを述べるに先立ち、「第三番の民生主義に至つては、誰に対して否関するものなのか。これは各人自分で発奮し自分で生活を謀り、自分で自分の世界を完成しなければならないのだ。」(全集二集507頁)と述べさせたところの自主的精神の然らしめたものと考へざるを得ない。

# 2 一つの思想發展史的見方について

私は孫文の民生主義に於て最初から最後迄一貫した一つの精神を発見する。 それは 救国 精神であ り、民族救済の精神である。たゞ孫文が心理建設自序に彼の主張するところは理想が髙過ぎて中国の 用に適しないと皆に云はれると述べてゐるように、常に中国時代思潮の先方を步んでゐたため、旧人 の理解を超えるものがあり、又事実1921年頃に至つて中共の思想的勢力が拡大し、ソ連の実際的援助 を摂取する迄は、要するに観念的乃至は言論的民生主義であり、即ちこれは民生主義のプロローグと も云ふべきものであつた。ソ連と直接交渉をもち、不平等条約の解消を第一目標と决定して以来の民 生主義は、経験主義的民生主義であり、それは一交渉一宣伝が、その日から民生問題の解決に直結し、 その目的達成のために一步の前進を意味するものであつた。民国 11年 1922年徐世昌退職後対外宣言 (全集二集<sup>29</sup>頁)の「吾人は今日正に中国旧生活改造の事業に從事して、これを政治及び経済の環 境に適合させようとしてゐる。此の種の改造が眞正の改造と成ることを希望すれば、中国人民の自ら 求めるにまかせるより外なく、列强は決して干渉してはならぬ。もし列强が今北京の偽新総統を承認 したとしたならば、その行動たるや中国内政に干渉するものであり、その結果は又徐世昌を承認した よりも更に見苦しいものである。」と云ふ文、民国12年の「海関問題に関するの宣言」の全文、「関 税を載留するの決心」(全集二集595頁)といふ談話の全部、特に上掲596頁 <sup>2</sup> 行目以下の「革命の成 功するかどうかは、古今中外の歴史より見るに、一は武力により、一は外交力による。」といふ言葉 等その実例は枚挙に追ない。

かういふ次第であるから、私は孫文一生の民生主義を一貫した発生的形態に於て把握しつ」、これを前後両期に分かつ。そして別表の図のやうに、その前期に対して、「観念的民生主義期」の名を冠し、且つこれに対して

搖籃期 (1866年—1884年)

救国的革命精神高潮期 (1885年—1895年)

民生主義着想期 (1896年—1904年)

民生主義形成期 (1905年—1911年)

国家社会主義的民生主義期(1912年—1922年)

の五期の発展区分を画し、後期(1928年—1925年)に対しては「経験 主義 的 民生主義期」の名を冠 し、且つ「国際的調和的民生主義期」といふ言葉によつてその特徴を表示しようと思ふ。 私は次にこの数期を設定した理由に触れつつ孫文一生の民生思想展開の跡を辿ることにしよう。

#### 第三節 孫文民生思想の發展と其の內容

#### 1 第一期 搖 籃 期

この期間は救国的精神に燃えた孫文が、內外の諸情勢を見て、革命を断行し、是非とも民生を改善しなければ中国の再生は期待されずそのためには旧来の陋習を一擲し、政治の改革を実行して、法律の保護の下に民生を確立しなければならぬといふ覚醒を得た時期である。便宜上これを次の六項目に分つて說くことにする。

- イ、内外の災難と淸朝の無力頽廃
- ロ、官僚の無能と庶民に対する圧迫
- ハ、貧富の差に依て発生する経済的不平等
- ニ、当時の世界弱小国家の独立及びその発展に依る刺戟
- ホ、孫文の生ひ立ち
- へ、孫文の海外との接触
- (イ) 內外の災難と淸朝の無力颓廃

孫文も最初は1894年、李鴻章に上書などして豊政の改革(全集三集91頁)によつて、民生を計らうとしたが、それもならず、その年の中にハワイで革命宣伝を始めてゐる。これは正に激しい時代の潮流が然らしめた所と云はねばならぬ。(当時は1894—5年の日清戦争の時期であり、清朝の衰退がやうやく顯著となり、中国々民が屈辱的敗北の痛棒下に呻吟せる際であつた。)当時前後の状况を顧るに、

1622年にはオランダ人が澎湖列島の一部を占領し台湾に足場を獲得した。1689年には東印度会社(英国)が広東に倉庫を所有するに至つた。1842年阿片戦争の結果として、開港の要求、特権の强請、その他あらゆる種類の譲歩が南京条約に依て公然と開始され、やがて香港が英国に割譲された。加ふるに広東、上海、厦門、福州、寧波も亦外国貿易の為めに開かれ、外人の治外法権が確立された。1851年洪秀全の乱が勃発した年には、北京政府と强制的に締結したクルジャ条約に依つて、早くもロシャ人は伊犁地方に於ける通商権を獲得した。1858年、英仏軍は中国と交戦したが、この戦争のやまは天津条約の締結にあつた。1860年北京条約。1864年太平軍撃破、洪秀全自殺、1866年孫文生誕。1876年芝罘条約。1884年フランスの安南侵略。1890年長江沿岸に於ける保守派学徒及び哥老会に依る暴動。1892年興中会を起す。1895年馬関条約締結。(この年、孫文は広州で最初の挙兵を試みてゐる。)1896年日英租界設定。1897年独逸の膠州湾占領。1898年各国に利権を奪はれ、広西に農民暴動起る。1899年拳匪発生。1900年(庚子)聯合軍北京に入り、ロシャは満洲の占領を開始し、1901年には団匪事件議定書の調印あり、清朝の権威頓に衰落の時であつた。

孫文はこのことをその自伝の中に於て次のやうに述べてゐる。

八国の聯合軍が北京を破り、西太后と德宗とが逃れ、和議のための損害賠償が九億テールもあつたので、清朝の威信は全然なくなつて了つた。そして人民の生計は爾後、日毎に窮屈になつて、国勢は全く一刻も猶予することが出来なくなつた。 志あるもの多くは救国の念願を起し、そして革命の

風潮はこれからきざした。(全集一集上册自伝8頁)

この一文を以てしても、民生革命の原因として、如上の「內外の災難と清朝の無力頽廃」を挙げ得る。 又民国<sup>20</sup>年前(1892年)の興中会宣言に於て孫文は

中国は次第に弱くなり、今やその極点に達してゐる。上は態度が煮えきらないで、上辺を飾ったり虚勢を張ったりしてゐる。下は無知蒙昧で先の見透の利くものがない。もとは堂々たりし我が国は、今では列强と並び立つことが出来ず、立派な衣冠が伝はつてゐても異民族に軽んぜられるといふ態たらくである。志ある者が心を痛めずに居られようか。四億の多い人民と数万里の饒かな土地とは、原来発奮して天下無敵の雄者たるに足るものである。然るに政治が十分でないので綱紀が頽廃し、朝廷は時位をひさぎ、官位を売り、公然賄賂をつかひ、長官は民より剝奪し土地を象併し、その暴虐は虎狼に劣らぬ。盗賊横行し、饑饉こもごも起り、衰竭は野に遍く満ち、民は生を聊まない。ある惨たることである。今や强い隣国がとりまいて虎視耽々として、大分前から我が中華の鉱物資源、物産の多きに垂涎し、或は蚕食し、或は鯨吞しようとし、既に間近迄及んでゐる。或は大きく割き、或は小さく切りとり、まことに目前の心配に我慢が出来ぬ。ある危いかな。心ある人は大声疾呼して我が人民を水火の危險より救ひ、大厦のまさに倒れんとするのを挟けざるを得ぬ。ねがはくは、我が子子孫孫他族の奴隷となることを発れんことを。ここに志士を集めて中国を興し、賢豪と協力して共に救済に当らうと思ふ。

と述べてゐるが、その中特に圏点(鎌者の附したるもの)の部分に依て朝廷の頽廃と孫文の志とが察知できるのである。

#### (ロ) 官僚の無能と庶民に対する圧迫

王枢之氏が孫文伝97頁以下に引用された Sun Yat Sen and Chinese Republic by Paul Linebarger に依れば、孫文がハワイから帰る時、賄賂を取る税関吏に脳まされたことがあり、又官吏と軍隊とが理由も発表することなく、突然金持の家屋財産を沒収したり、孫文の父が稅金を要求する役人に毎年少からぬ賄賂を送らねばならぬ等のことがあつた。当時の官吏頽廃の程度は李宝嘉の官場現形記等に依ても察知できる。孫文が全集中常に見られる如く「満清」と云つて憤つてゐるのはこの為めである。

#### (ハ) 貧富の差に依て発生する経済的不平等

産業革命の影響を受けて、中国都市に於ける地価の騰費により各地に成金を生じ、その成金が資本を利用して中国の食糧を外国に流し、そして国内では餓死する人が出来、近代的な経済的不平等は漸く著しくなつて来た。この問題を解決しなければ、小作人達は地主に隷属する塗炭の苦から救はれないのである。

彼が最初から土地農政の問題をとり上げた (1894年上李鴻章書の目的はこれである) 理由は此処に 存すると云ひ得る。

陳登原著中国文化史下卷328頁に引用してある譚嗣同の所說に

今日一食を縮め、明日一衣を節し、餓殍が路を蔽つてゐるのを坐視してすこしも動ぜず、ひたすら 自己の子孫のためを計るのみ、天下の人、翕然としてこれに從ひ、これを 儉 約 の 美徳と称してゐ る。こんなわけだからして奸猾の資本は、ひそかに兼併の実を行つてゐる。これ郷愿が德の賊たる所以である。(仁学44頁)

とあるのによつて当時の病的社会を察知せられる。

(ニ) 当時の世界弱小国家の独立及び其の発展に依る刺戟

孫文は中国民主革命之重要と題する演説の中で

故に外ではないが諸君に御願したいことは、中国を振興する責任をば自分で背負ふといふことである。昔日本維新の初めも亦数人の志士が原動力になつたにすぎないが僅か三十余年にして六大国の一に昇つた。云々(全集二集70頁)

と云ひ、又同じ演説の中に、

フィリツピンの人は野蕃だと云つても、スペイン、アメリカの二大国に抗して独立を謀り、共和国 を建てた。北米の黒人は前には鹿豕の如く鑑めてゐたのだが、今では皆、自由民たるを得てゐる。 (全集二集71頁)

と云つてゐるのは、当時勃興しつ」あつた弱小国家の独立発展に依る刺戟が相当、彼に影響してゐる ことを証拠立てるものである。日本なども彼がよく模範にした所であり、全集中展々その事に言及し てゐる。

#### (ホ) 孫文の生ひ立ち

凡そ人の人世観世界観は、その人の知覚の能力に左右されるものであり、その知覚が又その人の生ひ立ちによつて特徴づけられるものである。古来聖賢や極悪人の成立に、必ずそれ相当な因果と環境が備はつてゐることが認められる。孫文が中国と中国人とを愛し、その為めに一生を捧げた所以も、亦 遇然にして成立したものではないのである。ところで、孫文の環境は如何であつたか。

万有文庫本、胡去非編孫中山先生伝第一章第一節の記載に依れば

幼にして村塾に就学し、終日三字経等を朗誦したが全然味がなく、塾師は教育原理を明かにせず、教授方法を知らないので、先生(孫文)は我慢できなくて、起つて字義を質問した。塾師はこれに駁き、逆に「経訓に背く者なり。」と云つた上に、生徒を打つ棒で殴つたが、先生は少しも屈しなかつた。其の後先生は中国の書籍を研究し、中国人の気性や理想は、古人の作つた型でないものがないので、進步改良せんとしても、亦遠い祖先の気性や理想に從はねばならないとし、その源流を究め、その利害を考へた。先生の此の種の求知の努力と意志の鞏固なることに特別の天才たる事は、思ふに既に此の時に於てその片鱗を示して居る。少年時代に於てすら敢て師に論難詰問してゐるのであるからして、博学多能となるのも道理あることである。(中略)

十三歳にして叔父の設けてゐる学塾に転入したが、塾中の效師は、皆太平天国の人で、常に從容として太平天国の歴史を講述し、学童は皆感化された。先生は天性靈敏であつたから、叔父に寵愛せられ、皆も亦先生に親しんで交際した。夕刻放課の際にも、往々にして直ぐには帰らず、先生と遊ぶことを樂しみ、先生を「洪秀全第二世」と称し、先生も亦「洪秀全第二世」を以て自認してゐた。兒童の頃の教育が、思ふに潜かに革命の大志を抱かしむるに至つたものだらう。(上掲書2頁)

といふことである。右の拙訳に依つて

- 一、孫文が中国の古典を修めたこと
- 二、古い教育に反逆したこと
- 三、求知力と意志力が大なりしこと
- 四、太平天国を理想としてゐたこと

等が明白になる。世に「三蔵童子の魂百蔵迄」と云ふが、孫文の場合も例外でなく、この四つのことが、彼の後の発展に於て、それぞれ表面に現れてゐる。即ち第一項は孫文が晩年王道思想に還つて行く素因となり、第二項は、敎育特に女子敎育等に対する强い関心を生み、第三項は彼の絶えざる知欲と実行力との源泉となり、インテリゲンチャとして、又実行家として、将又指導者としての彼の資格を維持してゐたものであり、第四項は彼が屢々太平天國を賞揚し、洪秀全を尊崇して人々を激励してゐるのであるが、このことも亦、終生一貫してゐる。(全集二集352頁以下)

# (へ) 孫文の海外との接触。

広東が地理的に海外と接触に富んで居るために、此の地方は中国ブルヂョアジーの発達が早く、從 つてその周辺の地も亦一層海外との交渉が深くなつた。その一例として、孫文の兄が関係してゐたハ ワイ移民を挙げることが出来る。そればかりでなく、孫文の生ひ立ちの地である翠亨村は大都会に近く て景色がよいといふので、広東や澳門の金持が別莊等を設けて往来し、又附近の金星港には外国船が 出入した。そのことは必然的に、この土地に育つ人々に海外の影響を與へた。 (Paul Linebarger, Sun Yat Sen and Chinese Republic, p. 7) その上、孫文の家は、孫文がハワイに渡る前に三人の 渡航者を出して居り、長兄が成功して、ハワイが中国よりも文明に惠まれ、自由で経済的にも良いこ とを弟孫文に話したので、ホノルルは孫文の憧憬の的となつた。そこで彼は四曆1879年十四歲(上掲 掛104頁) の時、長兄を賴つてホノルルに行き、 「何よりも第一に、孫文は周囲の状態が秩序正しい ことを痛感した。彼は到る処、法律に対する尊重と法律の保護に対する信頼の実証とを目離した。」 (上掲書116頁)「それは何故か。それは法律があるからである。 零亨の水溢の被害者が、中国には 存在しないと言明した(上掲書61頁) 様な法律が存在するからである。」(上掲書117頁)といふこ とを発見した。上掲書の叙述に依れば、孫文が少時郷里に於て経驗し又目撃した水溢(57頁)や満洲 官吏式虐殺(66頁)、白契といふ未登記の土地売買契約書に依る稅金納入困難(67頁)等の弊害が、 法律に依つて排除されてゐるのを見たり、アメリカの歷史を学んで見て、アメリカが「自由人の国で あり勇敢な人の家庭である」と思ひ、中国が最も必要としてゐるものは、アメリカ式の法律だと信じ るに至つたといふ。(上掲書118頁)

彼はホノルルのビショップ・スクールで三年学んだが、この三年間は孫文を徹底的にモダン化し、 中国の目覚めに憧れを抱かした。(上掲書29頁)1881年孫文はセントルイス高等学校に入学して一学 期学んだが、その目的はハワイ大学に入るためであつた。然し余り欧米化することを嫌つた長兄の命 で帰国し、その途上、税関吏の必要以上の檢査によつて役得をしてゐる不正を目の辺り見て憤慨し、 郷里に帰つて改革を唱へ、城隍の指をもぎとつて勇敢に迷信否定をして村から放たれ香港のクキーン スカレツヂに入学したのが1885年のことである。此処で彼は英国紳士の規律正しい生活の中でホノル ルとは別の魅力を発見し、こんどは英人に共鳴するやうたなつた。(上掲書175頁)

## , 2 第二期 救國的革命精神高潮期

人が一生を擲つて革命を実行しようといふには、單なる思想だけでなく、思想の発揮をなし得るための相当の精神感作がなければならぬ筈である。孫文がグキーンスカレツジを卒業したのが1885年であるが、孫文自伝(全集一集)の語によれば、との光緒十一年中国がフランスに敗れた年から、清朝を覆して民国を創建しようと決心したのである。此の時期に於ける孫文自身の変化と社会情勢の変化とを簡單に趨めると、次のやうになる。

· 西	洋	紀	元	孫文自身の変化	社会情勢の変化
1	8	8	5	クキーンスカレツジ卒業 倒清决心	対仏戦敗、清国と仏国と澳粤睦路 通商章程を定める 日韓講和条約、天津条約
1	8	8	6	広済医学校に入学	英国ビルマ併呑
1	8	8	7	広済医学校より香港医学校に転学	
1	8	9	2	澳門でドクター開業、同胞の歓迎 を受けたがポルトガルの医師達の 疾視と迫害とを受けた	反 <b>效</b> 会暴 <u>勤禁止</u> 令
1	. 8	9	<b>4</b>	李鴻章に上書 ハワイで革命宣伝	米清間移民取締条約
1	8	9	5	広州で最初の挙兵	日清講話、譚嗣同、袁世凱に裏切られ西太后暗殺計画破れて死ぬ

かういふ激しい環境の変化は資性多感な孫文の心境に刻々と大きな影響を及ぼさずにはゐなかつた ものと考へられる。

鈴江言一氏は「894年孫文が李鴻章に上書したのは、李鴻章に自己の才学を認めて貰ひたかつたからだと推論(王枢之著孫文伝 105 頁)して居られ、髙橋勇治氏も同意見である。(東洋思想叢書孫文廷 頁13行)私はとの上書がハワイ途上以前、在淸当時のものであるといふ推論(孫文伝 105 頁 註17・孫文44頁11行)に賛成すると共に、興中会の規約に「国体の維持を目的とする」と第一条に明記されてある通り、同会が倒淸を標榜してゐなかつたことを認め、孫文が当時洋務をもつて富国强兵策に腐心してゐた李鴻章に「国本を固めて民生を裕かにする」(全集三集97頁甲午李鴻章に上りたる書7頁二行目の言葉)ために上書した立場は、民生向上を第一としたものであり、革命第一主義でなかつたことを物語るものと考へられる。しかし1895年挙兵したのは、明らかに革命が実践的になつたものであり、これは淸朝の威信が地に墜ち、革命の可能性が大になつたことを物語るものであり、前記1885年 対仏戦敗の際に起つた革命の志が、淸朝の沒落によつて强い刺戟を受けた証拠と見られる。

以上のやうな数個の事実によつて、私は孫文がこの時期に於て、如何なる方法によつてでもよいから、民生の向上を実現しようと强く搖り動かされてゐた時期と見てよいと思ふ。 たゞこの時期に於

ては、主義として銘を打つた民生主義は私の見るところ、どの文献にも見当らないが、民生主義的主 限は見える。私は次に、孫文の此の時期に於ける民生主義的主張について述べようと思ふ。

民生主義の兆は、民国紀元前二十年(西暦1892年、明治二十五年第二次伊藤内閣成立の年、当時哥老会活躍)に発せられた興中会宣言(全集二集1頁)の中に見られる。この文章は、中国内外治まらぬ故に民が苦しむから興中会を創始するといふ意図を表明してゐる。それ故、当時の孫文が先づ第一に「民生」を念頭に置いてゐたと云ふことができる。光緒二十年甲午四紀1894年(明治27年)孫文が李鴻章に上つた書(全集三集函札1頁)に「人能くその才を尽し、地能くその利を尽し、物能くその用を尽し、貨能くその流を暢べるといふ四つの事は、富强の大経であり、治国の大本である。」と云ひ、且つ「人能くその才を尽すと云ふことは、『教養するに道あり、鼓励するに方を以てし、任使するに法を得る』ことである」と述べ、教育の尊重すべきことを主張し、「農政学童」の連かなる設立を希達し、「耕耨器ある」べきことを主張し、農政官の必要と農学の必要とを説き、「泰四の儒は格致を以て生民根本の務を為す」と云つて、科学研究の必要と農学の必要とを説き、「泰四の儒は格致を以て生民根本の務を為す」と云つて、科学研究の必要を説き、文中「民生日用」を頻繁に力說して居る。国を富ますために又「保商」(外国貿易に於て自国の商人に対して行ふ国家の保護、上掲8頁)の必要を强調してゐる。

孫文がなぜかういふ考へを抱いたかといへば、それは当時の社会事情の影響と云つてよい。当時は 德宗の治世であり、その頃の世相を描写して王桐瞭は次のやうに語つて居る。「孝欽顯皇后(西太后 のこと)は縦横跋扈駕馭群雄の才あり、騸謇汰侈、民隠を恤れまず、売官、売筒、賄賂は公然と行は れ、吏治は益々出鱈目になつた。徳宗は幼年にして孝欽顯皇后の膝下に於て生長し、つぶさに冷酷嚴 峻の待遇を受け、国事日に非にして、外患日に迫り、人才月に欠乏し、財政日に困難、武備日に廃弛 し、民生日に憔悴、深宮の中は方に行樂を以て目的となし、宦官宮女を阻任し、海軍の経費を提げて 頤和園を修し、万寿山を築き、昆明湖を墜ち、終日盤遊限度無く、かょることに一心不乱で国事を見 るの暇がない。朝臣の大多数は、たゞ醉生夢死、歌舞に浮かれ、太平に着飾り、心惡しき者は私懷を 肥し、種々の悪事を為し、凡庸な者はつれだつて出入し、靴を穿ち、笏を持し、頭を下げて挨拶する 以外に能がない。かよる女主人とこれらの大臣とで十九世紀の文明社会に立つて、欧米の風雨に揉ま れたら、到底僥倖にしても存在し得る道理がないのを見て、德宗は非常に心配した。」(歴代党爭史 196 頁)と云つてゐるのがそれである。からいふ世相に於てキリスト敎の洗礼を受けた孫文が、同胞 愛に燃え立つたのは、当然のことである。周仏海が、三民主義の理論的体系第一章第五節「三民主義 の発生と完成」の中に於て、孫文学說より孫文の「ロンドンで危險を脫してから後、暫く欧洲に留ま つてその政治風俗の視察を実行し、且つ欧洲朝野の名士と交を結んだが、この二年間に見聞した所は、 甚だ得るものが多く、はじめてたゞ国家が富强になり、民権が発達しても、欧洲列强の如きはまだ人 民を極樂の郷に登らせることが出来ず、そのため欧洲の志士が、なほ社会革命の運動をしてゐること を知つた。そとで余は『一労永逸』の計を為さうとして、民生主義を採用し、民族民権問題と同時に 解決したいと思つた。これが三民主義の主張完成の所以である。」(孫文学說第八章全集一集自伝道頁) といふ言葉を証拠として引用し、「総理は1896年ョーロツバに到り、各国の社会状况を観察して、は じめて民生問題の解决といふことが発生したのだ。」(三民主義の理論的体系<sup>32</sup>頁)と述べてゐるの

は、1892年(民国前二十年)の興中会宣言及び1894年の李鴻章に上つた書を無視したもので、私が前 述した所と一致しない。その原因は、周氏が孫文の言葉の中の「採用」の二字を思考の意に解して早 呑込をしたことにある。民族主義及び民権主義の二つに民生主義が加はつて、はじめて三民主義が整 つたわけではあるが、然し「民生問題を考へてゐなかつた」と断ずるのは、余りにも機械的であり、 又早計と云はねばならぬ。たゞ当時民生主義を强力に採用する気持がなかつたのを、ロンドン以後の 見聞によつて、主義としての民生主義の强力な採用を決心したと云へば正しいのではないかと思ふ。 又このことは孫文自身の文章の書き方からも直覚できることでもある。更に私の前說を裏書するもの として、1892年 (民国前二十年) 興中会宣言が発せられてから 程遠からずして作製されたと思はれ る興中会章程(全集一集285頁)の第一項目には、会名は宜しく正すべきなり」の項を掲げ、第二 項には(本旨は宜しく明らかにすべきなり」を掲げて、一心一徳、中外の有志華人を連絡して富强の 学を講求し、以て中華を振興すべきことを說き、第三項「志向宜しく定むべきなり」に於て愈々「本 会が為さうと思つてゐる事は国を利し生を益すべきものであつてこそはじめて行はれ得るのである。 例へば新聞社を設けて文化を進め、学校を立て、人材を育て、大利を興して民生を厚くし、積弊を除 いて国脈を培ふ等の如きととは、皆全力を以て徐々に行ひ、以て上は国家を正して隆昌に至らしめ、 下は庶民に秩序あらしめて、 苛酷残虐を経つことを期し、 必ず吾が中国 四億の生民を して各々其の 所を得しめて、はじめて志を遂げたといふものだ。云々」(全集一集 286 頁)とある。 この中の文 化、教育、厚生の三事は、すべて民生主義の立場である。「民生主義」といふ語こそなけれ、明かに 「民生を厚くする」ととを云ひ、且つ孫文のつもりでは、以上の三事が並列したものではなく、新聞 で奥論を起して文化に目覚めしめ、それによつて第二の技術效育を高め、それによつて第三の樹枝に よる諸工業を起して富国民生を計らうと志したわけであるから、以上の諸点より考へれば、興中会の 趣旨こそ民生第一であつたと云ひ得る。この事は興中会宣言に於ても同じであつて、「哀鴻野に通 く、民生に安んぜず、嗚呼惨たり。方今强隣環列、虎視鷹瞵、久しく我が中華五金の富、物産の多き に垂涎し、蚕食鯨吞、己に接踵に效るを見る。瓜分豆剖、実に目前に慮るに堪へたり。嗚呼危い哉。」 (全集二集1頁)と云つてゐるのは、興中会の名から行くと、上半の部分が重要と見られるが、しか しその興中会の目的は人民の救済に存したことが明瞭であるから、西暦1892年頃(民国前二十年)既 に民生第一であつたと云ひ得るわけである。むしろ民族民権両主義は「裕民生」を実現するための民 族主義であり民権主義であつたわけである。とのことは終生彼の念願であつた。孫文の遺墨集の胃頭 に掲げられた国民政府建国大網(全集四集1頁)の中に、「建設の首要は、民生に在るが故に、全国 人民の食衣住行の四大需要に対して、政府は人民と協力し、共に農業の発展を 謀 つて 民食を足らし、 め、共に織造の発展を謀つて民衣を裕にし、大計画の各式屋舎を建築して民居を樂しくし、道路運河 を修治して民行に利あらしめねばならぬ。」と云つて、民生を先づ第一に重要とし、「其の次は民権 と為す」と云ひ、「其の三を民族と為す」と自筆してあるに依り、これが書かれた民国十三年(西紀 1924年)四月十二日には、民生第一であつたわけで孫文は翌民国十四年(西紀1925年)三月に歿して ゐるから、孫文の一生を通じて云へば三民主義は 「民 住 に 発して民生に終る」と云つても間違では ない。

#### 3 第三期 民生主義着想期

1896 年以後に対して民生主義着想期と名附けたのは、孫文自伝に「ロンドンで危険を脱してから後、暫く欧洲に留まつてその政治風俗の視察を実行し、且つ欧洲朝野の名士と交を結んだが、この二年間に見聞した所は甚だ得るものが多く、はじめてたゞ国家が富强になり、民権が発達しても、欧洲列强の如きはまだ人民を極樂の郷に登らせることが出来す、そのため欧洲の志士がなほ社会革命の運動をしてゐることを知つた。そこで余は「一労永逸」の計を為さうとして民生主義を採用し、民族民権問題と同時に解决したいと思つた。これが三民主義の主張完成の所以である。」(全集一集自伝 5 頁)といふ孫文の言葉があるので、孫文がロンドンで拘禁を解かれた1896年に民生主義着想の時期の前端を回したのである。着想期の終を1904年に回したのは、1905年の同盟会革命方略の第四網目である「平均地権」迄、主義としての民生主義の特別の変化が認められないからである。

たゞこの時期に於て私が見逃してならないと思ふことは、孫文自ら「乙未(1895年)の初から庚子(1900年)までの五年は、実に革命進行の最も困難な時代であつた」(全集一集6頁)と遠懷してゐる通り、1895年の広州事件失敗後、1896年ハワイを経て米大陸へ渡りロンドンで拘禁され、1899年植民地解放の立場からヒリツピン独立戦争を援助して失敗する等、種々の失敗によつて有力な同志を失ひ、その打撃の度毎に孫文の志は愈々鞏固になり、孫文の声望と孫文に対する內外の人の同情とは日毎に増大したといふことが、孫文自身の革命運動にとつて、大変有利であつたことは、孫文の起した革命の波紋は、その合理性と世界性とを培つてゐた故に、次期に於て民生主義として確立することができたといふことである。このことを孫文の立場に還元して云へば、彼はこの時期以後社会史上の人となつたと云ひ得るわけである。

環境論の立場から、この時期の特記すべき事件を表にして見れば、次のやうになる。

西	洋	紀	元	孫文自身の変化	社会情勢の変化
1	8	9.	6	ロンドン拘禁	東淸鉄道会社の契約調印
1	8	9	8	民生主義採用を决心	戊戌政変、譚嗣同死刑、西太后の 訓政、独逸は膠州湾を、露西亞は 旅順大連を、英吉利西は威海衛を 租借
1	8	9	9	中国日報を香港で発刊	菱和団事件勃発
	9	`0	0	興中会の総会長に推挙される	惠州起事失败、史堅如両広総督署 に爆彈を投じ失敗、唐才常敗死、 八国連合軍北京に入り、西太后、 光緒帝出奔
1	9	0	1.	横浜で革命を宣伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	菱和団事件調印、李鴻章十一ケ国 との講和条約を発表、清朝財政逼 迫
1	9	0	2	安南総督に招かれて視察し、興中会支部をつくる。	上海南洋公学学生罷学して、愛国 学社を創立、日英攻守同盟、東三 省条約締結
1	9	0	3	安南から過羅を経て日本に帰る	革命軍事学校を東京に設立、蘇報 事件発生
1	9	0	4	ハワイを経て米大陸に行き、「中 国問題の眞解決」を発表	ロシヤ政治不安、ステツセル降伏

私は竹内克已、柏田天山両氏の文を当時の世相を最も簡明に物語つたものとして引用したい。 明治三十年頃に至りては孫逸仙広東惠州の挙兵あり、漸く是に做ひ独立行動の革命的暴動を計画するもの各方面に潜み其の力は遂に 義和団事件となりて現はれ、譚嗣同外 有為の人々は先づ第一の「革命の犠牲」に供せられたり。義和団事件原因に関しては袁世凱の不信、端郡王と皇儲問題、西太后の横暴等種々あるべきも、要は譚と共に原より「変法自彊」の説を作しついありし康有為が光緒帝に献ぜし彼の立憲の革政、戊戌政策が当時の革命的漢勢力と不知の間に相応じ勃発せしに外ならず。

斯て該事件が康育為、聚啓迢の日本亡命に次で西太后の西安蒙塵となりて幕を閉づるや、機に乗 に運動を開始せしものに孫逸仙あり、結果に就て未だ見るべきものなかりしとは云へ、風に応じ事 を興すもの獅くに多く、彼の唐才常の乱の如き其の最たるものの一つたりしなり。支那に於て仮に も国会の名称を冠せられたるもの実に唐才常の他日に便ぜん為め上海に於て開きし仮設国会を以て 嚆矢とすべく、同志の青年三十余名と共に、乱ならずして湖広総督張之洞の為めに革命の高貴なる 「第二の犠牲」となりしは遺憾至極の事なるも、此の高貴なる犠牲は遂に覚醒の昭光を齎し、加之 目清、日蘇の役あり、当局をして愈々庶政改革の急務なるに想到せしめたり。当時一般に日本の辭 西亞に勝ちしは、立憲政治の専制政治に勝てるものなりと做し、盛んに外国留学殊に日本留学を奨 励し、立憲政治の専制政治に勝てるものなりと做し、盛んに外国留学殊に日本留学を奨 励し、立憲政治の研究に就かしめしが、一度日本に留学せるものは何れも自国の秩政を慷慨し急進 的革命思想家となり、帰郷後各地に散じて革命を說き、遂に支那全土に今日の革命思想を流布する に至れり。清朝が狼狽の結果、日本留学生を破じ、慶親王又書を伊藤博文公に致して革命の主謀者 孫逸仙の日本逐放を依賴し、孫が三十八年十月幾多の留学生と袂を分ち日本在野名士に慰められ再 を期し愁然日本を去り南洋より亞米利加に向ひし時、已に清朝は末路にありしなり。(支那政党結 社史上卷2-3頁)

上文に見える明治三十年は西紀1897年に当り、明治三十八年は西紀1905年に当るのであり、当時の孫文の環境をよく表明して居ると同時に、革命の風潮が澎湃として清国内に湧き起つて来た模様が想起させられる。英雄的大業は一時に成るに非すと云ふべく、かくて湧き起つた風潮は海外に於ける孫文一自身の見聞により新なる方向づけをなされて愈々次に述べる本格的民生主義イデオロギーを形成させて行くことになるのである。

# 4 第四期 民生主義形成期

1905年平均地権の主張発表から1911年辛亥革命迄の時期。この時期に於て孫文は主義としての民生主義の構想を漸次形成した。

孫文の民生主義の重要な部分である「平均地権」が明白に文献の上に出たのは、同盟会革命方略である。その中の軍政府宣言は、(一駆除韃虜に)恢復中華 三建立民国四平均地権の四綱目を列挙し、且つ、それぞれに若干の註釈を附してゐる。「平均地権」の項に対する註釈には、「文明の福祉を国民が平等に享受するためには、社会経済組織を改良し、天下の地価を査定し、その現有の地価はもとの所有主のものとし、その革命後社会改良進步の増加価格は国家に帰して国民が共に享受し、社会的国家を騒造し、家給し人足り四海の内、一夫もその所を得ざること無からしめ、もし政て国民の生命

を臨断する者があれば、皆でやつつけなければならぬ。」(全集一集 289 頁)とあるが、これによって1905年に既に「平均地権」及び土地を基礎とする資本の独占を防遏しようとする主張があつたことを認めなければならないが、これだけでは、まだ、主義としての民生主義になつてわないし、又「民生主義」の語は、此の年に於てはまだ見当らない。社会問題に対するイデオロギーは、当時の孫文に於ては将来の課題として考へられてゐた。すなはち、1906年(光緒三十二年)(全集二集71頁に光緒三十一年とあるのは三十二年の誤記と推定する。中山叢書第三冊259頁及び中山全書第二冊7頁に「西暦一千九百零六年即前帯光緒三十一年」とある等の誤記を、その儘に掲載したものと思はれる。辛亥革命史27—29頁、三民主義註釈與索引179頁参照)民報一周年記念に当つて孫文が講演した中に「社会問題は其の思が将来に在るのであつて、民族・民権の両問題が燃眉の急であるとは異る。」(全集二集75頁)と云ひ、又この演説の中で彼が機械の発明に伴ふ資本主義の弊害が貧富の不平等を生み、地価の騰貴が耕作者から土地を奪ふやうになることを恐れるから地価税法によつて地主の暴利を制限しようといふ意味のことを述べてゐるが、以上の二つの事項によつて当時孫文は民生主義はまだ実践の要にせまられるものではないが、中国革命実践上の重要なプロセスとして確認してゐたと見られる。私はその証拠として彼の次の言葉を引用する。

我等が革命する目的と云へば、それは民衆の幸福の為めである。少数満洲人が利益を独占することを欲しないので民族革命をしようとするのだ。君主一人の専制を欲しないので政治革命をしようとするのだ。少数の富者が利益を独占することを欲しないので社会革命をしようとするのだ。(全集工集78頁)

右の言葉は民族主義・民権主義・民生主義を経済的の立場から云つたもので、かくる表現の中に孫文の所謂三民主義同時提唱の妙味と、その中に於て占めてゐる民生主義の支配的立場が認められる。 右の講演は「三民主義と中国民族の前途」と題して掲載されてゐるものであるが、右所論の外、五権 憲法にも及んで居り、これによつて民国七年前に於て既に孫文の三民主義の骨組が完成したものと見 てよい。次に孫文がこの講演の中に於て主張している民生主義の内容に就て述べようと思ふ。

講演中の「民生主義は十九世紀の上半期になつて、はじめて盛になつた。」と云ふ彼の言葉に依れば、「民生主義」とは「社会主義」のことを指すものと考へられる。それは彼が民国十三年八月三日「民生主義は、すなはち社会主義であり、又共産主義とも名づけ云々」(全集一集上册 200 頁民生主義講演)と述べてゐる態度にまで一貫してゐる。しかし「社会主義」といふ語に人々の相異る概念が含まれてゐると同様に、孫文の「社会主義」にも独自の內容があるのであり、それ故に民生主義といふ言葉が與へられたのである。この点を我々は注意して見なければならない。講演「三民主義と中国民族の前途」の中の彼の主張を続けて見て行くならば、西洋では文明の発達に伴ひ機械が利用されるやうになり、そのため豊工生産物が過剰を来し重商主義が盛となり、それに伴ひ貧富の差が著しくなつた。これは人力が資本の力に領領し得ないからである。かくて個人の資本が利益を壟断するため、一例を挙げるなりば、中国の貧民はどうにか、こうにか食つてゐるが、資本の極度に発達した欧米の貧民は、仂く能力があつても資本家に利益を殆ど吸収され、自分ではほんの僅少な利益を得たとて到底食つて行けない。故に社会党が常に「文明は貧民に利あらず、復古に如かず。」と云つてゐるやう

な有様であるといふ彼の説が見られる。孫文後期の民生主義は、地権の平均と資本の節制との二項がその経済政策を代表するが、以上の所述によつて第二段の資本の節制の必要性を孫文が当時既に認めてゐたことが明白となつた。左舜生著辛亥革命史29頁に、「土地国有」は民報の主張の主なるもの六項中の一項に入れられてゐたといひ、陳彬解釋三民主義注釈與索引179頁には、民報が当時洛陽の紙価を高からしめたとある。以上によつて土地国有平均地権論並に節制資本の主張は、この時期に於て孫文民生主義の中に確固たる地位を占めてゐたと見られるのである。以上の事実によつて民族主義運動の最中にあつて、民生主義は逐次主義としての形を成し、1906年には、平均地権及び節制資本の二大経済政策が確立したと見られる。しかし次期に見られるやうな、はつきりした実行方法に迄進んでゐない。これは時期的に見て、孫文の革命闘争が、当時なほ民族革命の段階に在つたことを物語るものである。

#### 5 第五期 國家社會主義的民生主義期 ·

1912年国家社会主義の提唱より、ソ聯の作用が国民党の政策に影響を及ぼし始めた1922年迄の時期。 これより先き1906年の「三民主義と中国民族の前途」と題する孫文の講演の中に「社会的国家」(全集二集78頁11行目)といふ言葉が見えるが、その内容は地価税法のことに限られてゐるので、国家社会主義の兆とは見得るが、しかし、まだ形を成した国家社会主義と云ふことが出来ない。はつきりした国家社会主義が文献に出て来るのは、次に述べるやうに民国元年即ち1912年である。この期の終を1922年にしたのは、1922年12月9日の孫文の談話(全集二集592—594頁)の中に、国家社会主義を認める語が数ケ所見えるが、その中に「国家社会主義は近い 将来に於ても亦多くの障碍に遭ふが、数十年の経驗を経てからは、障碍は自然に漸次消滅する。」(労資問題及び社会主義に対する意見、全集二集593頁)とあるのによつて、その後も国家社会主義を採用する意図が明白に表はされて居り、又、その後に於ける孫文の主張がやはり国家社会主義的であるにも拘らず、私がここに一線を画したのは、1923年以後ソ聯の支援が强化されるに伴つて、それが国際的性格を帶び、不平等条約打開のための言論が多くなつた事実等、反帝国主義的具体性が强化され、單なる国家社会主義でなく、民生主義としては性格を変貌してゐるからである。(未完)

(昭和27年4月30日受理)

为和調的際国)如六第 (F	リニのてしと系体規題) (民三のてしと系体規題) (格) 明時の立確の義主)		〉	- 別五第 / 向転へ衆大者仂労 / ソニーレ・スクルマ / 注到のへ涯坊の義主/	五四三二二〇
的菱主会耐氛国) 坝五第 (菱主生民) 坝四第 坝菱主生民) 坝五第	動的分部と展発的分部〉 期二第 (思義主民三) 期一第 判時の ) 期二第 (期成形の想) 期一第		期(前	、続継の期三第)期四第(命草アョヂルブ 次深途方新びよ)期四第(定が標目争闘的) 代時たつま)	○九八七六五四三二一○九八七六五 ) 8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7
(		と衆合立創帯領」 対策主族民るす榜 対策主族民るす榜 対本主。す始開を が本主。す始開を が本主。す始開を が本主。すが開を が本さっすが開を が本さっすが開る が本さっすが開る があるが、 立樹の制主君憲立は標		再 (を体政主君憲立、し合結と党会) 切二第 ( 代時の始開年關命革たし指目) 切二第	四三二一〇九九九九九九九九九九八八八八八八八八四三二一〇九八七六五四三二一〇九八七六五四三8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29
(期 観 格)期一第		   育教式洋西つつれさ配支に想理及統伝の国天平太   つし照対と那支の時当と国外りよにとこるけ受を) 期-   るれらめしめ醒目に護意治政交衝つ		(代 時 年 苛) 期一第	スススたちたちもちもももももおればれいコーのおスカが田国川二一のカスカスカが田国川二一のカスカ80 81 82 83 84 89 88 89 40 41 45 43 44 45
	- (的義主会社家国) 切五第 (義主生民) 切四第 (切想落義主生民) 切三第 (切湖高神精命革的国教) 切二第 (切 監 格) 切 変主生民) 切 で (切 成形) 切 の	期三第 と系体想思)(格動的分部と展発的分部) 明二第(思義主民三) 明一第 立確の義主) (格動的分部と展発的分部) 明二第(規成形の想) 明一第 明成の表土) (明義主会社家国) 明五第 (義主生民) 明四第 (明想着義主生民) 明三第 (明湖高神精命革的国教) 明二第 (明 監 格) 明炎主生民) 明五第 (明 成形) 明成形) 明四第	(概を「府政衆合立創清領」 ・ 関委命権が教主派氏とするすめ、抑三第(もの高当もつつし持に抵根)抑二第(つし間対と那支の時当と国外りよにとこるけ変を ・	明後	明五第 (

六九 六八 六七 二八六六六

日 ]1[ 11 Ţ 1400 九九 九八 九七 九六 丸五 九四 九三 17 九 九〇 八九 スハ